

施策名：消費者の安心の確保と動物愛護の推進

事業名	担当課・室名	ページ
消費生活安全・安心推進事業	県民生活・男女共同参画課	1 / 2
動物愛護協働推進事業	食品・生活衛生課	2 / 2

事務事業評価調書

(事業実施年度：平成29年度)

別紙2-4

(評価実施年度：平成30年度)

事業名	消費生活安全・安心推進事業		事業期間	昭和62年度～平成 年度		政策区分	安全・安心を実感できる暮らしの確立	
				施策区分	消費者の安心の確保と動物愛護の推進			
総合評価	A	継続・見直し	事業実施課(室)名	県民生活・男女共同参画課		評価者	県民生活・男女共同参画課長 森崎 純次	

[1. 現状・課題、目的]

現状・課題	悪質商法の巧妙化やスマホ利用者の増加等により消費者トラブルが複雑多様化・深刻化し、被害が高齢者や若者だけでなくあらゆる世代に拡大する中、相談体制の充実や、消費者自らが自主的・合理的に行動することができるようライフステージに応じた体系的・系統的な消費者教育の推進が課題となっている。	事業の目的	県民の消費生活の安全・安心の確保を図るため、相談体制の充実やライフステージに応じた消費者教育を推進する。
-------	--	-------	--

[2. 事業内容]

(単位：千円)

活動名及び活動内容	番号	主な活動の予算額	コスト	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
①市町村の消費生活相談窓口の整備支援 市町村の消費生活相談窓口整備(消費生活相談員の配置、窓口の周知)等に対する補助	①	47,427	総コスト	86,592	91,028	97,311
②ライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進 出前講座(91回10,183人)	②	10,842	事業費	51,592	56,028	62,311
③消費生活相談員の養成・資質向上 消費生活関係法律講座(受講者32人)、指定消費生活相談員研修(12講座 238人)	③	3,930	(うち一般財源)		245	2,505
	④		人件費	35,000	35,000	35,000
	計	62,199	職員数(人)	3.50	3.50	3.50

活動指標	指標名(単位)	達成度	28年度	29年度	30年度	最終達成(年度)	評価割合	指標名(単位)	達成度	28年度	29年度	30年度	最終達成(年度)	評価割合	評価
	県内の消費生活相談における市町村分担率(%)	目標値		65.0	65.0	65.0		76%	県内消費生活相談員の資格保有率(%)	目標値	75.0	75.0	75.0		
実績値			62.9	61.8			実績値			77.1	78.1				
達成率			96.8%	95.1%			達成率			102.8%	104.1%				
啓発講座の参加者人数(県・市町村)(人)		目標値		15,500	15,500	15,500		17%		目標値					
		実績値		18,073	19,483					実績値					
		達成率		116.6%	125.7%					達成率					

評価割合の合計は、端数処理上100%にならない場合があります。

[3. 事業の成果]

成果指標	指標名(単位)	達成度	28年度	29年度	30年度	最終達成(年度)	評価	事業の成果
消費生活相談あっせん解決率(県・市町村)(%)	目標値		94.2	94.5	94.8		a	相談窓口の周知が進み、あっせん件数が増加したことから難しい案件も増え、目標値には届かなかったものの、相談員のレベルアップ等により、9割を超える解決率を維持することができた。
	実績値		91.7	90.7				
	達成率		97.3%	96.0%				

[4. 今後の課題と方向性等]

今後の課題	消費生活相談員資格(国家資格)を有する消費生活相談員の確保と資質向上 消費生活被害防止のための広報・啓発の実施と、特に成年年齢引き下げを見据えた高校等での消費者教育の拡充	今後の方向性	終了	継続・見直し	例外的に継続	廃止
		今後の事業方針	<ul style="list-style-type: none"> 相談員資格試験対策に特化した試験直前講座や地方在住者に配慮した通信講座等を実施 地域や教育委員会、現場教員、関係機関等との連携を強化し、消費者教育・啓発を体系的・系統的に推進 			

事務事業評価調書

(事業実施年度：平成29年度)

(評価実施年度：平成30年度)

別紙2-4

事業名	動物愛護協働推進事業		事業期間	平成24年度～平成 年度		政策区分	安全・安心を実感できる暮らしの確立	
				施策区分	消費者の安心の確保と動物愛護の推進			
総合評価	A	継続・見直し	事業実施課(室)名	食品・生活衛生課		評価者	食品・生活衛生課長 小林 貴廣	

[1. 現状・課題、目的]

現状・課題	動物の愛護及び管理に関する法律の改正(平成24年9月)により、犬、猫の譲渡の努力義務が明記された。引取り頭数及び殺処分頭数は、犬が年々減少しているのに対して、猫は毎年約2,000頭で推移しており、県動物愛護管理推進計画(第2次)で定めた目標(平成35年度の犬猫の引取頭数1,500頭)の達成が困難。	事業の目的	猫の引取り頭数及び処分頭数を減らすために、猫の譲渡会を開催することで引取りした猫の譲渡を推進するとともに、市町村に不妊去勢手術費を助成することで飼い主のいない猫への不妊去勢手術を推進する。また、犬猫の返還・譲渡を推進するための拠点となる動物愛護拠点施設の開設に向け大分市との協議を進める。
-------	---	-------	--

[2. 事業内容]

(単位：千円)

活動名及び活動内容	番号	主な活動の予算額	コスト	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
①猫不妊去勢手術補助 猫問題を解決するために、繁殖を抑制し、引取り頭数及び殺処分頭数を減少させるため、不妊去勢手術をした後に地域で猫を適切に管理する地区に対して、手術費を助成する。(県1/2、市1/2、上限5,000円/頭) ②猫の譲渡会の開催 ボランティアや獣医師会の協力のもと譲渡会を開催(14回)	①	1,000	総コスト	25,551	26,293	37,171
	②	996	事業費	7,551	8,293	19,171
	③		(うち一般財源)	7,551	8,293	10,080
	④		人件費	18,000	18,000	18,000
	計	1,996	職員数(人)	1.80	1.80	1.80

活動指標	指標名(単位)	達成度	28年度	29年度	30年度	最終達成(年度)	評価割合	指標名(単位)	達成度	28年度	29年度	30年度	最終達成(年度)	評価割合	評価
猫不妊去勢手術補助頭数(頭)	猫不妊去勢手術補助頭数(頭)	目標値	100	100	100		50%		目標値						a
		実績値	82	103					実績値						
		達成率	82.0%	103.0%					達成率						
	猫の譲渡会参加者数(人)	目標値	147	150	153		50%		目標値						
		実績値	154	116					実績値						
		達成率	104.8%	77.3%					達成率						

評価割合の合計は、端数処理上100%にならない場合があります。

[3. 事業の成果]

成果指標	指標名(単位)	達成度	28年度	29年度	30年度	最終達成(年度)	評価	事業の成果
猫譲渡頭数(頭)	猫譲渡頭数(頭)	目標値	130	145	160		a	譲渡会参加に必要な事前審査や譲渡前講習会により、飼い主に対し、猫の適正飼養・終生飼養や不妊去勢手術の重要性について重点的な啓発が実施できた。
		実績値	219	188				
		達成率	168.5%	129.7%				

[4. 今後の課題と方向性等]

今後の課題	今後の方向性	終了	継続・見直し	例外的に継続	廃止
<ul style="list-style-type: none"> 猫の譲渡会に対する認知度の向上による参加者数、譲渡数の増加 猫不妊・去勢手術補助事業に取り組む市町村の増加 動物愛護拠点施設開設後の譲渡推進 	今後の事業方針 <ul style="list-style-type: none"> ボランティアと連携した譲渡会の推進とともに、団体への譲渡等譲渡数を増やすための取組を検討 猫譲渡会の認知度向上のための積極的な広報と適正飼養の啓発強化 猫問題が多い市町村への不妊去勢手術補助利用の呼びかけ、獣医師会と連携した不妊去勢手術体制構築 動物愛護拠点施設開設後の譲渡推進 				